

会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市第三次障害者福祉計画策定委員会 第5回委員会
開会及び閉会日時	平成29年1月30日(月)午後2時00分(開会)～午後3時45分(閉会)
開催場所	文化センター 第3会議室
議長氏名	加藤潤一委員長
出席委員(者)氏名	加藤潤一委員長、木下大生副委員長、岡野貞子委員、長島幸枝委員、甲斐田よし子委員、長岩 透委員、長谷川由美子委員
欠席委員(者)氏名	横田 清委員、岩崎雄一委員、関根秀行委員、平尾良雄委員、関根孝明委員
説明者の職氏名	福祉部障がい福祉課課長 平井 巖
事務局職員職氏名	福祉部障がい福祉課課長 平井 巖 福祉部障がい福祉課相談支援担当主幹 春山政寛
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第三次障害者福祉計画について ・計画案の再検討について ・パブリックコメントについて 4 その他 5 閉 会
配布資料	・ 委員会次第 ・ 策定委員会委員名簿 ・ 資料1 第三次北本市障害者福祉計画(案) ・ 資料2 パブリックコメント実施要領

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会 (一略) 配布資料について確認 2 あいさつ (委員長) (会議の公開について →異議なし) 3 議事
事務局 委員長 委員長 委員長 委員長 事務局 委員長	(1) 第三次障害者福祉計画について ・ 計画案の再検討 (資料1 説明) 今の説明以外では、P13に「各主体の定義」を入れたことが大きな変更点である。北本市オリジナルのまちづくり計画として策定したいという思いがスタートであった。個別目標に当事者、関係機関など各主体の取り組みを掲げたところであり、P13にその主体の説明を行っている。単純な誤記と思われるが、P13の事業者の枠の文章に、「接触のある多い商店」とあるので、「多い」は削除すべき。本日は、パブリック・コメントにかける計画案の確認を願いたい。 まず、序論のうちP13までで意見等いかがか。 (意見等無し) P20まででいかがか。 (意見等無し) 資料1は本日初見なので、各自10分程度読み進めていただき、それから意見をお願いしたい。 まず、第1部のうちP11～P20についていかがか。 P11基本理念の下の囲みの文章について。あえて1段ずつずらす見せ方になっているが、特にそうする必要もないのではないか。 そろえることにする。 P15～P20の基本目標について、フォントサイズが統一されていないようなので合わせた方がよい。 (P21～P27について)

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
委員A	P23の最下行に「相談の方法として、訪問による相談が有効である」とあるが、わかりにくい。行くのか来てくれるのか、読み取れない。
委員B	「アウトリーチによる相談」はどうか。家族支援にもつながる。
委員長	アウトリーチは専門家が出向いてニーズの掘り起こしをすること。地域ニーズを拾ううえで有効である。脚注も入れるべき。
委員C	お家にもうかがいます、とシンプルに書いた方がわかりやすい。
委員B	「専門家による個別訪問相談は有効である」ではどうか。実際に現場で家族状況も見ると、親も安心できるし、子も安心できる。
委員長	アウトリーチは本人支援のみでなく家族支援にも有効といった内容を文章化したい。
委員長	(P28～P33について) P28の1項目、児童発達支援センターの文章はこれでよいか。児童発達支援のみでセンターを名乗っていると、機能的に十分でないのでは。
事務局	担当課は訪問しているという。
委員長	センターと名乗っていいかという弱い面もありそうだが、文章はこのままでかまわない。
委員A	(P34～P40について) P34の2項目にある「障がい者就労支援センター」の設置はいつか。年度を明示するのがよい。34人が就労というのはすばらしいこと。
事務局	P9の表をご覧ください。
委員長	北本市には障がい者就労支援センター、児童発達支援センターなどいろいろあるものの、連携が今後の課題である。
委員B	就労支援センターは鴻巣の設置が早かった。精神の就労も進んできている。
事務局	P34には、設置時期に関し、平成24年度と明示する。

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容
委員C	障がい者就労支援センターはもっと宣伝したほうがいい。
委員B	自立支援協議会にも出て伝えてくれるといい。自立支援協議会は重要。以前は、企業からオファー来ている等の情報共有がされたこともあった。
事務局	障がい者就労支援センターは非常勤職員2名で対応している。体制を厚くしていきたいが、予算の制約もある。
委員長	主要施策の「市及び関係機関での職場実習の受け入れ」について。内容に、市及び関係機関（あすなろ学園、ふれあいの家等）とあり、実際は限定的なら関係機関は誤解を与える。
事務局	関係機関は削除する。 (P41～P52について)
委員長	内容とは直接関係しないが、福祉避難所の設置にはどのような条件があるか。
事務局	人員や備蓄品の条件がある。
委員長	居場所として市に登録しておくだけでも、意味はあると思う。
事務局	大規模災害時、まず避難所へ避難し、必要な人はそこから福祉避難所へ別搬送される。福祉避難所は、高齢者専用・高齢者しか受け入れないなどといったことはない。 (P53～P57 意見等なし) (P58～P63 意見等なし)
委員長	(P64～P66について) 評価は大切である。5年後の見直し時にはしっかり組み込めるよう、委員会として意見を付せればと思う。
委員長	計画案全体的に、副委員長から意見等あればお願いしたい。

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容
副委員長	気になった点をひとつ。P59の調査結果の知的障がい者の部分で「病院の受け入れをことわられたこと」とある。全国的にそうしたことはあろうが、北本市の医療機関の状況はどうか。
委員長	まったくノーでないものの、イエスと言われるわけでもない。小さい頃からその医療機関にかかっていて、受け入れてくれているのが実状かと思う。
副委員長	前回の会議資料のアンケート結果速報を見ると、P4「健康管理や医療について困ったり不便に思うこと」で、知的障がい者では「医療スタッフの障がいに対する理解が不十分」が最も高くなっている。また、3障がい共通の課題としては差別など。特に精神障がい者が困難を抱えていると思う。
委員長	精神の医療費負担が重いことは訴えていく必要があり、計画書にも入れた。アウトリーチも弱い。他自治体の成功例を参考に進めるなどの方法も考えられる。 知的障がい者、精神障がい者で、差別を感じている人が5割を超えるのは気になった。他自治体の状況などいかがか。
副委員長	今年度、都内のある市の計画策定に関わっている。その市は、差別されている意識は北本市より低かったと思う。その市は障がい福祉課で職員が異動せず長年熱心に取り組んでいる。啓発にも力を入れている。なお、アンケート以外、一般企業、学校等へのヒアリングで生の声をすくいあげ計画に反映していこうとしている。
委員D	啓発という意味では、市の特別支援学校がないことも関係している。（重度の障がい児は、地元の小中学校の特別支援学級ではなく、）騎西特別支援学校へ行くため、北本市の子どもは障がい者とふれあう機会が少ないまま大人になっていく。本市の子どもは、特別支援学級の軽度の子としかふれあう機会がない。
委員C	私の子どもは重度で保育所は1年だけ。小学校に上がる際は本来学区でない小学校に世話になった。みんなが声をかけてくれた。中学校は支援籍、小さい頃から知っている子もいる。今は作業所にいるが、こうした地域で活用できる機会は使うべき。障がいのある人との接点がまったくないわけではない。

会 議 記 録 (6)

発 言 者	発 言 内 容
委員D	支援籍は今もあるが、どちらかというに行事の際のお客様の扱いである。
委員長	特別支援学級ができ、障がいの軽い子とちよくちよくふれあう機会が減っているといえる。
副委員長	今すぐは実現できなくとも、その土壌づくりをめざすなら、計画に埋め込んでいい。みな協力が大切で、地域の啓発は本気で進めることが重要である。
委員D	そのためには障がい者に関わる市の予算も変えていくことが必要。
委員長	総論賛成・各論反対にならないためにも、予算を含め、腰をすえてとりくむことが重要である。
副委員長	自治体規模的に、北本市は変えていきやすい規模だ。委員長の話のように一丸になれば変わっていくはず。福祉をもっと売りにしていいかも知れない。福祉を売りにすると住民も集まってくる。一番弱者と言われる障がい者がまず焦点で、そこを起点にすれば誰にとっても住みやすいまちになる。
事務局	(1) 第三次障害者福祉計画について ・パブリックコメントについて (資料2説明)
副委員長	前回は何件の意見が出されたか。また、他課の計画ではどうか。
事務局	障害福祉計画の際は、パブリックコメントコメントで寄せられた意見は5件だった。以前の高齢者福祉計画・介護保険事業計画では10件程度だったと思う。総合振興計画で20件というところである。
副委員長	もっと多いと思った。北本市民で福祉に関わる大学教員の知り合いもあり、そうした関係で意見はもっと多いのかもと思った。
委員D	ホームページ掲載のほかでは、市役所に行かないと計画案を見ることができない。高齢などで市役所へ足を運べない人もいる。関連施設や会に配ることも必要ではないか。

会 議 記 録 (7)

発 言 者	発 言 内 容
	4 その他 (特になし) 5 閉会
議事の内容を末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 H29年 3月 14日 委員長(委員長) 加藤 三門一	